

【パブリックコメント実施要領】
「第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に関する意見募集

1 意見募集の対象

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」の施行により、質の高い幼児期の教育・乳幼児期の保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図るため、「昭島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度から31年度までの5年間で第1期の計画期間とし、施策を推進してきました。

この第1期計画の実施・達成状況を確認・把握した上で、子ども・子育て支援の量・質の改善・充実に向け、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間とする、「第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画」を作成するにあたり、この内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集いたします。

2 意見の募集期間

令和元年12月23日（月）から令和2年1月21日（火）午後5時まで

※郵送による場合は令和2年1月21日（火）の消印有効

3 資料の入手方法

「第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画（素案）」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ（パブリックコメント）<http://www.city.akishima.lg.jp/>

(2) 窓口での配付・閲覧

次の窓口で配付します。また、閲覧することもできます。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ◇市役所1階総合案内カウンター | ◇市役所1階16番子ども子育て支援課教育保育係 |
| ◇東部出張所 | ◇市民交流センター |
| ◇松原町コミュニティセンター | ◇勤労商工市民センター |
| ◇あいぼっく（保健福祉センター） | ◇各高齢者福祉センター（松原町を除く） |
| ◇児童センター（ぱれっと） | ◇環境コミュニケーションセンター |
| ◇水道部 | ◇各市立会館 |
| ◇総合スポーツセンター | ◇市民図書館（令和元年12月28日まで） |
| ◇KOTORIホール(市民会館)・公民館 | ◇各保育所・認証保育所・認定こども園 |
| ◇各幼稚園 | |

(3) 郵送での配付

郵送による配布を希望される方は、昭島市子ども家庭部子ども子育て支援課教育保育係（電話042-544-4188）までご連絡ください。

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に添付してあります。（※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。）なお、意見書の不備など意見書を提出していただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連絡先に関

する事項「氏名（企業・団体の場合は名称）、住所及び電話番号」は、明記していただきますようお願いいたします。

(1) 持参

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、直接提出先に持参してください。
- ② 提出先 市役所1階16番窓口子ども子育て支援課教育保育係

(2) 郵送

- ①意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。なお、封筒に朱書きで「**第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画素案に関する意見**」と記載してください。

②郵送先

〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

昭島市子ども家庭部子ども子育て支援課教育保育係 宛

(3) FAX

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。
- ② 送信先 ファクシミリ番号：042-546-8855

(4) 電子メール

- ① 意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「**第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画素案**」としてください。また、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。

② 送信先

電子メールアドレス kyoikuhoiku@city.akishima.lg.jp

※電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

5 注意事項

- (1) 意見書は、A4サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出いただいたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ④ 公序良俗に反するもの
 - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) ご提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

6 問い合わせ先

昭島市子ども家庭部子ども子育て支援課教育保育係

電話番号042-544-4188（直通）

《意見書書式》

パブリックコメントに関する意見書

<p>件名</p>	<p>「第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に関する意見</p>
<p>意見の提出先</p>	<p>昭島市子ども家庭部子ども子育て支援課教育保育係 宛 ◇住所 : 〒196-8511 昭島市田中町 1-17-1 ◇ファクシミリ番号 : 0 4 2 - 5 4 6 - 8 8 5 5 ◇電子メールアドレス : kyoikuhoiku@city.akishima.lg.jp ◇電話番号 : 0 4 2 - 5 4 4 - 4 1 8 8 (直通)</p>
<p>意見の提出者</p>	<p>【氏名 (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)】</p>
	<p>【郵便番号】 〒 -</p>
	<p>【住所】</p>
	<p>【電話番号】 - -</p>
<p>ご意見</p>	<p>◇意見及び理由を記載してください ◇ページや太字の項目名を記載するなど、どの部分についてのご意見か、該当箇所がわかるように明記してください。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

